

1500 円  
最賃へ！

# 最低賃金裁判報告集会

最終回  
2018 年  
4 月 15 日

「最低賃金裁判報告集」希望の方は、神奈川労連 HP か、TEL045-212-5855 へ連絡を 無料でお届けします

## 韓国の最賃大幅引上げに学び、最賃裁判 6 年半を振り返り、横浜ビブレ前宣伝

4 月 15 日のデーセントワークデイに 13 時から、最低賃金裁判報告集会が開かれました。当日は、元原告 5 人と弁護士 5 人、そして支援者、マスコミ含め 58 人が参加しました。集会終了後、横浜ビブレ前で最低賃金大幅引上げを訴え、宣伝行動が行なわれました。



集会のメイン講師として、韓国の公営放送局でディレクターの梁泰勳（ヤン・テフン）さんが講演しました。韓国の最低賃金は 2018 年 1 月 1 日から、6470 ウォン（約 650 円）から 7530 ウォン（約 750 円）に上がり、上昇率は 16.4% でここ 5 年間の平均上昇率（7.4%）と比べると倍以上の状況です。最賃引上げ後の 4 ヶ月間に起きている「保守層からの『中小企業つぶれる』攻撃」、「若者の実態と変化」、「韓国政府からの中小企業支援・若者雇用支援政策」について、映像を交え、生々しい状況が報告されました。

続いて、「最賃裁判 6 年半 座談会」が行なわれ、福田神奈川労連議長の進行で、原告を囲み、田淵弁護士事務局長、小越國學院大學名誉教授、水谷神奈川労連副議長、安部ユーコープ労組書記次長が、「裁判提起の動機、裁判準備の苦労、労働運動の限界を突破する苦しみ、原告自身の思い、法廷闘争のプロセスでの驚き・苦労・感動」について思う存分語りました。最後に各自から、「最低賃金裁判とはなんだったのか？今後の最賃闘争への課題」について語られました。



集会の最後に今後の行動提起がされ、最低賃金 1500 円実現・最低賃金全国一律制実現のための行動を企画・実行する組織として「神奈川最賃アクション (Fightfor1500 神奈川実行委員会)」新たにを立ち上げること。7 月 15 日にダンプデモⅡ (案) として「桜木町駅前」で短時間集会の後、「最賃と働き方」をテーマにデモを計画すること。そして全労連のアクションに結集し、「全国一律最低賃金制実現 10 万人学習運動」を開始することが呼びかけられました。



集会終了後、JR横浜駅近くの繁華街（ビブレ前）で行った宣伝では、参加者が最賃は裁判提訴時から 138 円上がり 956 円になったと報告。「自立して生活できる賃金をめざし、時給 1,500 円を実現しよう」と呼びかけると、若者たちがチラシを受け取り「時給 1500 円とか最高じゃん」と会話していました。